

【勤務地：東京都区内】

期間業務職員の採用について

内閣官房国家安全保障局では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	一般事務
<u>仕事内容</u>	一般事務補助（ワード、エクセル等による文書の作成）、各種資料の配布・整理、清掃、その他庶務的な事務補助全般。なお、私物スマホ等の通信機器の執務室内への持ち込みは出来ません。
<u>雇用形態</u>	非常勤
<u>雇用期間</u>	令和7年10月1日から令和8年3月31日 ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 上記の雇用期間終了後、勤務実績等により雇用期間を更新することも可能です。
<u>募集人数</u>	1名
<u>資 格</u>	高校卒業以上で、パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）が扱える方 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

<u>勤務時間</u>	８：３０～１７：１５（７時間４５分） ※ 仕事内容によっては、時間外勤務を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	１２：００～１３：００までの６０分
<u>休日</u>	土日祝日
<u>休暇</u>	年次休暇１０日（採用から半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）
<u>就業場所</u>	東京都千代田区
<u>給与</u>	日給月給制・・・月初から月末までの勤務日数の実績分を翌月（原則１６日）に支給
<u>日給</u>	１０，４９０円～１２，４８０円／日（経験年数による） ※給与等については、法令改正等により変更される場合があります。 その他に賞与、通勤手当（月額５５，０００円以内）、住居手当（月額２８，０００円以内）、超過勤務手当あり。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
<u>加入保険</u>	雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合(短期給付)）、厚生年金保険（第１号厚生年金被保険者）に加入。 ※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※ 再採用により、一定の要件を満たした上で引き続き１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります（短期給付と長期給付が適用されます）。
<u>応募要領</u>	履歴書（カラー写真貼付、市販の用紙で可）に必要事項及び志望動機（２００字程度）など身上事項を記載の上、次のあて先まで郵送願います。 ※ 応募書類は返却いたしません。

<あて先及びお問合せ先>

〒１００－００１４

東京都千代田区永田町 2－4－1 2
内閣官房国家安全保障局 人事担当
電話（03）5253－2111（代表）（内線82919）

募集期限

令和7年8月29日（金）必着

※ただし、上記の期限前であっても随時選考を開始するため、期限到来前に受付を終了する場合があります。

試 験

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

※ 令和7年9月5日（金）までに1次選考（書類審査）を行い、2次選考（面接試験）を行うこととなった方へのみ、2次選考の方法、日時、場所をご連絡いたします。